

「ふるさと納税」 返礼品協力事業者を募集します

町では、まちの価値向上や魅力を積極的に伝えとともに、本町を応援していただける方を増やすことを目的に、現在の返礼品を更に充実させるための協力事業者を募集します。

応募される場合は下記の日時までに「応募用紙」を提出してください。
なお、返礼品はモノだけではなく、宿泊、体験などのサービスも可能ですが応募には条件がありますので事前にご確認ください。



- 応募用紙・配布場所／役場まちづくり政策課、川湯支所、摩周湖観光協会に用意しています。
町ホームページからもダウンロードできます。
希望者にメール送信します。
- 応募受付日時／6月16日(月)12時まで **メール送信**
(furusato_teshikaga@town.teshikaga.hokkaido.jp)



- 採用の可否は「ふるさと納税返礼品審査会」で決定します。
- 既に返礼品協力事業者となられている方は、あらためての応募は不要ですが、返礼品を変更、追加される場合のみ応募をお願いします。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課ふるさと納税推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 3 (課直通)

(広告)

売 買 貸 借
りたい! いたい! したい! りたい!

**不動産のことなら
おまかせください!**

K.housing
株式会社 近藤企画

〒088-3202 北海道川上郡弟子屈町鈴蘭2丁目1番11号

015-482-4691

近藤企画 弟子屈 検索

<http://www.masyu.com>

宅地建物取引業 北海道知事訓諭(7)第415号

後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和7年度の保険料等について～

● 6月に保険料額をお知らせします

令和7年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの保険料】 52,953円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和6年中の所得ー最大43万円) × 11.79%	=	1年間の保険料 【限度額80万円】 (100円未満切捨)
---	---	--	---	---

- ・ 1年間の保険料の上限額は、80万円になります。
 - ・ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。
※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は役場健康こども課保険年金係へご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

● ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にご相談ください。

◆ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品と有効成分、分量、用法、用量、効能・効果が同等と認めた医薬品です。製品によっては大きさ、味、においの改善、保存性の向上など、先発医薬品よりも工夫されたものもあります。

◆効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。
※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

問い合わせ先／北海道後期高齢者医療広域連合
役場健康こども課保険年金係 ☎ 0 1 1 - 2 9 0 - 5 6 0 1
☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)